

## 所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります

次のとおり申告を受け付けますので、期間内に申告をお願いします。

	申告場所	開設期間等	注意事項	問合せ
所得税・復興特別所得税 個人事業者の消費税	城東税務署 (城東区中央 2-14-29)	2月18日(月)から3月15日(金) ※土・日を除く8時30分～16時 ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。 ※開設日から3日間及び期限間際は、大変混雑します。 ※会場では原則、ご自分で書類整理、決算書等の作成、パソコン操作をお願いしております。	※城東税務署は大変混雑しますので、ご自宅等での作成にご協力願います。また、駐車場等も大変混雑し満車時は停車できる場所もございません。車での来署はご遠慮いただき、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。 ※申告書等には、マイナンバーの記載とマイナンバーカード等の写しの添付が必要です。 ※各会場にお越しの際は、決算書・収支内訳書や医療費の明細書等の書類を作成した上で、お越しください。	城東税務署 ☎6932-1271 (代表) ※月～金曜日/ 8時30分～17時 (祝日を除く)
	近畿税理士会城東支部主催 税理士による相談会場(無料) 城東区民センター4階 大会議室1・2	2月4日(月)・5日(火)・ 7日(木)・8日(金) 10時～15時(12時～13時は休憩時間) ※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。 ※譲渡所得、贈与税、相続税の申告相談は行っていません。		
	税理士による相談会場(無料) ①梅田スカイビルタワー ウエスト10階アウラホール ②大阪合同庁舎2号館 別館	2月12日(火)～2月15日(金) 9時30分～15時 ※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。 ※譲渡所得、贈与税、相続税の申告相談は行っていません。		
個人市・府民税	京橋市税事務所 (都島区片町 2-2-48 JEI京橋ビル 4階)	2月18日(月)～3月15日(金) 9時～17時30分(金曜は19時まで) ※土曜・日曜を除く ※2月1日(金)～15日(金)まで、京橋市税事務所にて事前申告受付会場を開設します。	2月18日(月)から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。	京橋市税事務所 ☎4801-2953 (個人市民税) 9時～17時30分 (金曜は19時まで) ※土曜・日曜・祝日を除く
	鶴見区役所 3階 ※開設期間外は京橋市税事務所にて受付			

## 各種無料相談日(2月)

相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日) 	2月8日(金)・22日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 ※空きがある場合は随時受付
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日) 	2月12日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 	2月20日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人45分以内)	
④就労相談(毎月第1水曜日) 	2月6日(水) 13時30分～17時 ※次回は3月6日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
鶴見緑地公園事務所による ⑤花と緑の相談(毎月第2水曜日)	2月13日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
城北環境事業センターによる ⑥ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	2月19日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑦人権相談 	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください。☎6532-7830 ※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net	
⑧精神科医によるこころの相談 	2月8日(金) 14時～15時30分 2月19日(火) 10時～12時	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※各日2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階
日曜法律相談 ナイター法律相談	日曜法律相談は2月24日(日)福島区役所・東住吉区役所で実施。ナイター法律相談は今月実施されません。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。		

問合せ ①②③④総務課(政策推進) ☎6915-9683 ⑤鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804  
⑥城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674 ⑦総務課(教育) ☎6915-9734 ⑧保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968